

7月から何が変わるのか？

ここが知りたい、生活保護「改正」法

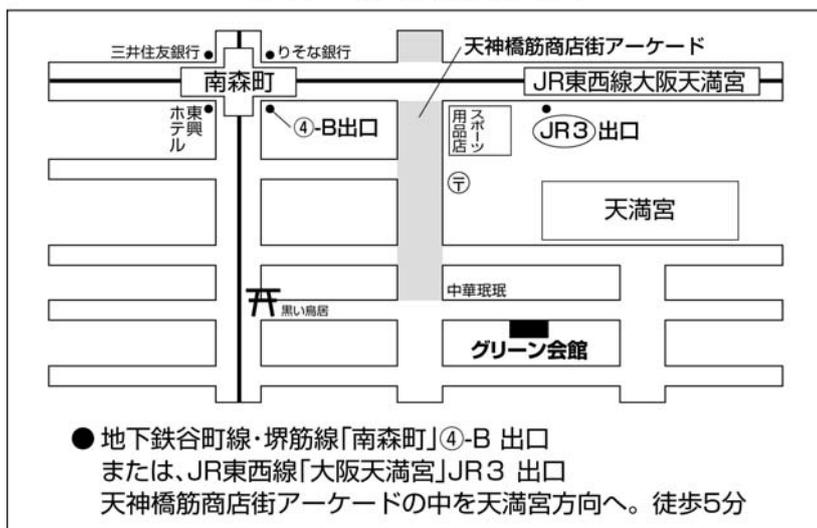
7月から生活保護法が「改正」されます。何が変わり、何が変わらないのか？扶養のこと、手続きのこと、どうなるのか？あなたは、正しく答えることができますか？

まずは法の変更点などを正しく学んだ上で、各分野での対応を考えていこうとの趣旨の学習会を企画しました。福祉事務所で働くケースワーカーのみなさん、生活保護利用者のみなさん、支援をしているみなさん、医療・福祉・介護現場で働くみなさん、どなたでもご参加いただけます。なお、資料準備の関係上、事前に参加申し込みをお願いします。

2014年5月24日(土) 13時半～

大阪グリーン会館 2階ホール

グリーン会館案内図



- ★講師 小久保哲郎弁護士 (生活保護問題対策全国会議事務局長)
 - ★参加費・資料代 1000 円 (学生と生活保護利用者は無料)
 - ★主催 大生連/大阪自治労連/大阪社保協
 - ★問合わせ 大阪社保協 Tel06-6354-8662 fax06-6357-0846
-

5.24 生活保護「改正」法学習会参加申込書

ふりがな

氏名

団体名・事業所名

職種

連絡先 T e l

fax